

5 愛知県・豊川市総合防災訓練（実働訓練）

① 目的

「県民総ぐるみ防災訓練」の一つとして、災害対策基本法及び愛知県地域防災計画並びに豊川市地域防災計画に基づき、愛知県、豊川市、各防災関係機関、地域住民等の参加協力のもとに、総合的な防災訓練を実施することにより、大規模災害発生時における迅速かつ確な応急活動のための協力体制の確立や、地域の連携を活かした防災力の強化を図るとともに、防災意識の高揚を図ることを目的とします。

② 日時

2022年9月4日（日）午前9時から午前11時30分まで

③ 場所

陸上自衛隊豊川駐屯地訓練場（豊川市金屋西町2丁目）

豊川市立^{かなや}金屋中学校体育館（豊川市金屋西町1丁目2番地）

豊川市立^{かなや}金屋小学校体育館（豊川市金屋西町1丁目1番地）

御津2区避難用高台（豊川市御津町佐脇浜地内） 他

④ 主 唱

愛知県防災会議、豊川市防災会議

⑤ 主 催

愛知県、豊川市

⑥ 参加機関（86機関、約2,000人）

愛知県、愛知県警察、豊川市、豊川市消防本部、豊川市消防団、自衛隊、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関、医療関係機関、防災関係機関、自主防災組織、ボランティア団体、地域住民 等

⑦ 訓練想定

南海トラフ地震

⑧ 訓練テーマ及び重点事項

ア 訓練テーマ

ひとのわ とよかわ ～防災・減災のまちづくり～

イ 重点事項

- ・災害協定を結ぶ事業所及び防災関係機関の連携訓練
- ・医療救護所の設置・運営訓練
- ・新型コロナウイルス感染症に配慮した避難所開設・運営訓練
- ・避難用高台を使用した津波避難訓練
- ・市民の自助・共助と公助への繋がり及び防災意識の向上に資する啓発

⑨ 訓練の特徴

- ア 陸上自衛隊豊川駐屯地訓練場において、災害協定を結ぶ事業所及び防災関係機関の連携訓練を実施し、地域防災力の強化を図ります。
- イ 豊川市立金屋中学校体育館において、パーティションの設置等による避難所開設・運営訓練を実施し、避難所における新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ります。
- ウ 御津2区避難用高台において、津波からの高台への避難訓練を行い、津波から命を守るための避難に関する意識の向上を図ります。

⑩ 訓練の中止

中止する場合の判断目安は次のとおりです。

- ア 県内の一部又は全域に大雨、洪水、暴風、高潮における警報又は大雨、暴風、高潮、波浪における特別警報、「伊勢・三河湾」又は「愛知県外海」における津波注意報、津波警報又は特別警報（大津波警報）のいずれかが発表され、かつ、県内の一部又は全域に相当規模の災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合
- イ 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合
- ウ 県内で震度5弱以上、又は豊川市で震度4以上の地震が発生し、かつ、県内の一部又は全域に相当規模の災害が発生した場合又は発生する恐れがある場合
- エ 北朝鮮による弾道ミサイルとみられる飛翔体の発射情報がJアラートにより愛知県に伝達され、かつ県内の一部又は全域に相当規模の災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合
- オ 大規模事故等の発生、気象状況により、一部又は全部の訓練内容を変更又は中止することがあります。
- カ 訓練当日までの間に本県に緊急事態宣言が発せられた場合（訓練当日が宣言の実施期間に含まれない場合も含む。）は訓練を中止します。
- キ 訓練当日までの間にまん延防止等重点措置が本県に適用され、豊川市が措置区域となった場合には、無観客（一般見学なし）で実施することとし、啓発展示、炊出し訓練及び避難所開設・運営訓練における地元住民の参加を取り止めます。